

**令和元年度**  
**(公財) 秋田県総合保健事業団職員採用試験**  
**受 験 案 内**  
**(令和元年度採用 医療職)**

令和元年 6月 24日  
公益財団法人 秋田県総合保健事業団

受 付 期 間	随時受付します。
試 験 日 試 験 会 場	申込後、ご連絡いたします。 秋田県総合保健センター（秋田市千秋久保田町6番6号）
問 い 合 わ せ 受 験 申 込 手 続	公益財団法人 秋田県総合保健事業団 総務部 総務課 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6番6号 TEL 018(831)2011 FAX 018(831)1663 申し込みアドレス saiyo@akita-hoken.jp

## 1 採用職種、採用予定人員及び職務内容等

職 種	採用人数	職 務 内 容	採 用 日
診療放射線技師	1名	健（検）診・検査事業に係る診療放射線技師の職務	詳細な日付は内定者と相談のうえ決定します。

## 2 試験区分、試験等種目及び受験資格

試験区分	試験科目	受 験 資 格
診療放射線技師	作文試験 口述試験	・昭和35年4月2日以降に生まれた方で、診療放射線技師免許の資格を有する方

◆次に該当する方は受験できません。

- ・外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方（採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く）

### 3 勤務条件

#### (1) 給与

ア 初任給は原則として次のとおりですが、当事業団の職員給与規定に基づき、経歴その他を勘案のうえ決定されます。

職 種	給 料 月 額	備 考
診療放射線技師	186,048円	給料の調整額を含む（短大3卒の場合）

このほか、諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

#### (2) 勤務時間

原則として週40時間勤務で、1日8時間勤務となります。

#### (3) 勤務予定地

秋田市、北秋田市、大館市、美郷町にある各センター及び支所に勤務となり、転勤する場合があります。

#### (4) 休暇

年間20日（ただし、採用年は採用月により日数が減ぜられます。）の年次休暇や病気休暇、結婚休暇、出産休暇、夏期休暇、子の看護休暇、育児・介護休業があります。

### 4 試験の場所

場 所
秋田県総合保健センター (秋田市千秋久保田町6番6号)

### 5 試験科目及び内容

試験科目	内 容
作文試験	記述式（1題・1時間） 文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験
口述試験	専門知識及び人物についての個別面接による試験

### 6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。合格発表後、虚偽記載が発見された場合は採用を取り消します。

### 7 合格者の発表

試験結果について書面で通知します。

## 8 受験手続き

### (1) 申込手続

ア 受験案内と申込書及び自己紹介用紙については、こちらから送付しますので、秋田県総合保健事業団までご連絡ください。

メールでの申込みの場合は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、申込みの職種を明記してください。

イ 受験案内添付の申込書及び自己紹介に必要事項を記入し、写真貼付欄に最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm、横3cm）を貼付し、次の証明書類を添えて公益財団法人秋田県総合保健事業団 総務課に持参又は郵送（注1・2）してください。

### (証明書類)

- ・各試験区分の免許又は資格を有する方は免許書の写し又は資格を証明する書類の写し

#### 【提出書類記入上の注意事項】

- ①申込書などの※印以外は、もれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ②記入の際は、黒又は青のインク又はボールペンを用い、かい書で、数字は算用数字で書いてください。
- ③申込書の受験票裏面（郵便はがきの部分）には宛先（受験票の郵送希望住所、本人氏名）を明記し、**必ず62円切手を貼ってください。**

(注) 1 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込（診療放射線技師）」等受験申込の職種を記載してください。

(注) 2 簡易書留（配達記録）郵便による郵送が確実です。普通郵便での事故には対応できません。

### (2) 受験票の交付

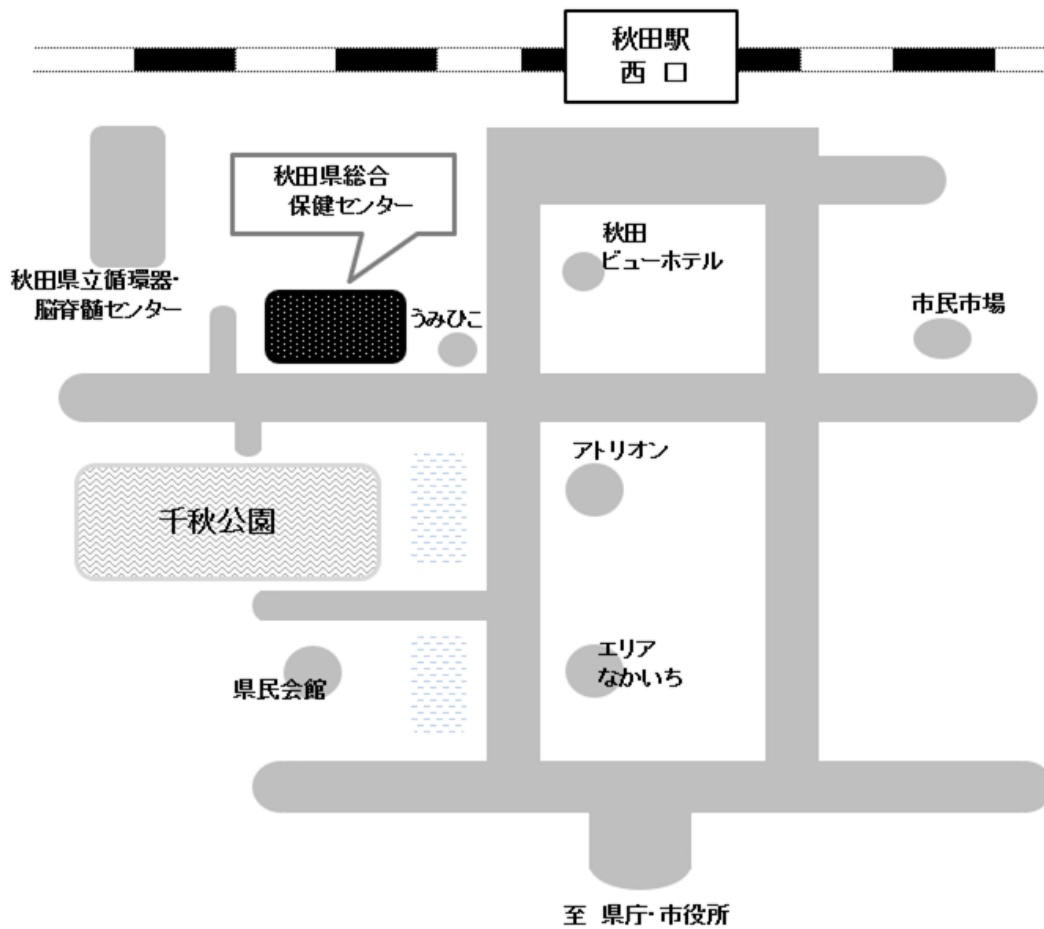
受験票は、受付後に郵送で交付します。なお、受験票が届かない場合は、公益財団法人秋田県総合保健事業団 総務課に必ずお問い合わせください。

## 9 試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆と消しゴム）を持参してください。

## 10 試験会場案内

※試験会場での自家用車の駐車はできません。公共交通機関が最寄りの駐車場をご利用ください。



## 11 採用法人案内

公益財団法人 秋田県総合保健事業団	
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号
代表者	理事長 堀井 啓一
事業	秋田県総合保健センターの管理運営（ドック健診事業）、各種巡回検診事業、施設健診事業、臨床検査事業、環境検査・分析事業
職員数	177名（正職員）
電話番号	018（831）2011
URL	<a href="http://www.kenko-akita.jp">http://www.kenko-akita.jp</a>

※職場見学可能ですのでお問い合わせください。